

会議名：第6回議会改革特別委員会

出席委員：竹田委員長、手塚副委員長、東出委員、安齋委員、新井田委員、相澤委員、
廣瀬委員

欠席委員：平野委員、吉田委員

ワグザバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午前11時50分

事務局 加藤、堺

開会

1. 委員長挨拶

竹田委員長 ただいまから、第6回議会改革特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は7名でございます。

平野委員、吉田委員より欠席の届け出がありました。

委員会条例第14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開催いたします。本日の会議次第は別紙配布のとおりであります。

それでは、わたくしのほうから、ひと言ご挨拶申し上げます。

昨夜からの暴風雨でしたが、木古内町にとっては融雪を早める。そして、しいて言ったら除雪費の軽減になるのかなと言う思いもあります。

大変長かった定例会、特に予算等審査特別委員会では、活気に満ちた議論が交わされ、総括議論も多く本来の活気のある議会ではなかったのかなと感じたところです。

12月2日に開催した第5回特別委員会を経て、12月の第4回定例会で定数・報酬について現状維持と言うことで中間報告をしたところでもあります。

今日の第6回特別委員会は当初2月に開催予定をしておりましたが、定例会の日程等から開催が遅れたことには、お詫びを申し上げます。今回の委員会は、11項目について福島町議会からいただいた資料を参考に議論を進めて参りたいと思います。福島町議会には、膨大な資料をいただいたことに感謝を申し上げ、この資料を有意義に活用してなるべく速やかに項目を整理したいと考えております。それぞれの調査項目については、レジメに沿って項目ごとに確認・意見交換をしたいと思っております。

また、質疑・議論の中で解らない点等があれば福島町・松前町に出向いて研修したいと思っております。12月以降、約3ヶ月くらいの期間が空きましたので、確認をしながら順次進めて参りたいと思います。

2. 調査事項

(1) タブレットの導入について

竹田委員長 第5回で概要・予算について事務局より説明をいただきました。これについては、4月以降に業者よりデモをしてもらい、実際に手に取って見て研修する。

その後、必要であれば松前町に出向き実践内容の実態を研修するという運びにしたいなと思いますけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

(「よろしい」との声)

(2) 政務活動費について

竹田委員長 福島町の資料で概ね理解はしていると思いますが。福島町政務活動費交付条例は平成19年9月からはじめております。

加藤事務局長 委員長、よろしいでしょうか。

竹田委員長 加藤事務局長。

加藤事務局長 はい、委員長。

それでは、私から補足説明をさせていただきます。

各委員へ事前に配布いたしました資料の福島町政務活動費交付条例をご覧になっていると思います。

以前、東出委員から政務活動費はどのようなものに使えるのかという意見も出されておりました。それについては、条例の最後に使途基準が明確に示されておりますので、それが目安になるのかなと思います。

それともう一点。皆さんにお渡ししております福島町議会白書の87ページをご参照ください。ここに、政務活動費の活用状況が記載されております。1ヶ月1万円かける12ヶ月で12万円の交付となります。収支状況を見ますと経費はバラバラとなっております。使途内容ですが、主に冊子や新聞の購読料が政務活動費として使われております。この資料も参考としまして検討をしていただければと思います。以上です。

竹田委員長 只今、事務局から補足説明をしました。疑問にあった使途、どういうものに使えるのかという部分については、資料で概ね理解できるのかなと、調査研究費、研修費、会議費、資料作成費、資材購入費、事務費と、範囲は広範囲に亘るんですけども。

新井田委員 委員長、よろしいですか。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 資料の内容を見ますと、例えばインクカートリッジや新聞購読料だとか、一般に通常に我々が取っているものまで入っている。日常で違和感もなく新聞購読料は自分で支払っているものが費用として入ると言うのが、自分は気になります。

東出委員 委員長。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 私も新井田委員と同感です。我々日ごろから新聞を取っているのは自分の最低限の経費だと思っている。政務活動費と言ったものの、我々は要らないのかなと思う。

廣瀬委員 委員長。

竹田委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 私も他の委員と意見は一緒なんですけれども、今回の資料は令和2年度の取りまとめと言うことで、コロナ禍で出向いての研修が出来なく交通費等が執行が無かったのかなと思えました。

竹田委員長 廣瀬委員が言われたようにコロナ禍の中で研修等が殆どがリモート等で、殆ど経費が掛かっていない部分もある。

以前の懇談会の中で、議会費の中で、研修予算を計上して何名かずつ研修に行けることにすることで、政務活動費が無くてもクリアが出来るのかなと、一般的な事務費は自前だと聞こえます。そういう声があったなかで政務活動費はいかがなものかなと思います。

竹田委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 09 時 47 分

再開 午前 10 時 02 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

休憩中の話しを含めて、議会費で研修旅費および参加費も公費で見えておりますし、事務的な経費については個々の負担で良いだろうと言う意見から、政務活動費については見合わせたいと言う方向で。今日 2 名欠席されておりますから、次回で最終的な方向性を示すことでよろしいでしょうか。

(「よろしい」との声)

(3) インターネット中継のバージョンアップについて

竹田委員長 画像が粗いということで、これを解消するには、カメラの取り換えやいろいろな種類で 100 万円・300 万円、音響まで含めると何千万と言う部分だということで、前回の委員会の中で事務局から説明があったところであります。また、委員の中からは、多少画像が粗くても、配信出来ているだろうと、取り合えずこのままで良いだろうと言う声も出ていた。

竹田委員長 事務局から説明があります。堺主査。

堺主査 はい、委員長。

前回の委員会の後に、なぜ、アナログ配信にしたのかと言うところを調査しました。実は、今配信されているのはユーチューブはもちろんなんですけれども、庁舎内でも 1 階のロビーのテレビ、2 階の職員用のテレビ、3 階の議会事務局と言うことで、それぞれネットと同じ画面を配線してそれぞれ流しています。一番遠い 1 階のロビーの配線がアナログであったと言うことがあったんだと思います。庁舎内の環境をどうやったら安価ですむんだらうというところをいくと、アナログの配線を活用して庁舎内の配線を巡らわし、それと同様の画像を流すというのが、当時、一番安価な方法だったと思います。

そこで、今回画像を良くするというになると、当然、デジタル配信となりますから改修するにあたり、1 階も含めすべての配線工事を行わなければならないこととなります。

前回、改修には、100 万・300 万とお話ししておりましたが、それに、プラスアルファで配線工事も含まれてきますので、その金額での限りではないということになります。配線

工事は、工事事業者が変わりますので見積りを別にとっておりませんので金額をお示しすることは出来ませんが、調査した結果、当時、安価なアナログ配線で行ったということを委員皆さんへお知らせしたいと思います。

竹田委員長 只今の事務局からの説明であれば、前回の示された金額に配線の工事費がプラスされるということを念頭に入れて、どうするかを考えていただきたい。

安齋委員 委員長。

竹田委員長 安齋委員。

安齋委員 はい。委員長。

今、アナログと言うことでデジタル化という中では、庁舎の方も何れWi-Fi環境を整える格好になるのかなと思います。Wi-Fiで配信方式を取ることは可能なのか確認したい。

竹田委員長 専門分野のことで、今、事務局で答弁が出来ないそうです。今、言われたことは、次回まで事務局で再度調べて確認いたします。

竹田委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 09 分

再開 午前 10 時 13 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

次に進んでよろしいでしょうか。

(「よろしい」との声)

(4) 議会モニター制度の導入について

竹田委員長 議会モニター制度の導入についてであります。このことは、議会に関心をもらうだとか、議会と町民の接点を近づけるといふか共に歩むといふか。そういう一つの精神のものであります。これは、昨年から松前町で実施しております。資料についても事前に配布しております。この件についても、タブレットと同様に松前町に行ったときに内容や実績等を確認したうえで当委員会で検討したいと思っておりますけれども、よろしいですか。

(「よろしい」との声)

竹田委員長 それでは、次に進みます。

(5) ナイター議会・サンデー議会の検討について

竹田委員長 第5回委員会の中で、今後の状況を見ながら改選期以降に協議をしたほうが良いのではないかとということだったが、モニター制度が出来れば当然、この制度の中でナイター議会・サンデー議会の開催はどうかという意見もいただけるのかなと思います。しばらく遠ざかっていたナイター・サンデー議会をやるとなると、最初は厳しいのかなと福島町では毎年定期的にナイター議会を行って一般質問をやっていると、定着すればというふうになればいいと思います。

加藤事務局長 委員長、補足説明よろしいでしょうか。

竹田委員長 加藤事務局長。

加藤事務局長 はい、委員長。

それでは、私から補足説明をさせていただきます。これも、資料の議会白書の71ページをご参照ください。(3)に令和2年度の夜間議会の実施状況を記載されております。先だって議長からのご説明が合った通り、一般質問を夜間議会で行っていきまして、実施時期については、3月定例会の初日の夜間に実施しております。時間も午後6時から午後9時までとなっております。これも参考にしてご議論いただければと思います。以上です。

新井田委員 委員長。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 ナイター議会に関してですけれども、一般的にですね最初は皆さん興味があって傍聴者も結構来ていただくというケースもあるんだろうけれども、これがある程度の時間が経過するにあたって段々と減っていくのが考えられます。そういう中で、どうやって傍聴者数を維持できるかという部分は、やっぱり大変な部分だと思います。制度としては悪くはないと思うんですけども、短期的に見ると興味を持っていただくが中・長期的に見たら、何となく運営が厳しい部分もあるのかなという思いもしている。今の現状を踏まえると地域性はあると思いますが、なかなか軌道に乗せるのが難しいのかなと思うし、興味を持っていただく手段としていう思いもあるんですけども、厳しさがそこにつくという思い。いま今の現状では、厳しいのかなという思いがあります。

安齋委員 委員長。

竹田委員長 安齋委員。

安齋委員 先ほど、録画、YouTubeでの配信と言うことで議会を配信していますが録画と言うのは当議会では撮っているのでしょうか。

加藤事務局長 はい。

竹田委員長 加藤事務局長。

加藤事務局長 今の安齋委員の質問ですが、YouTube上では一年くらいは動画として残っておりますので、随時閲覧できます。

竹田委員長 安齋委員。

安齋委員 夜間や日曜日にどうしてもライブで会場に来て議会を見たいという人以外は、ライブではないですけども、一階のテレビに録画されているものを流してご覧いただくという方法もあるのではないかなと考えるんですけども、それを予め周知をして、何時から先日行った一般質問をこの時間から流しますとか、そういう方法もあるし、インターネットとかYouTubeが苦手な人は録画されたものをテレビで流すことで十分伝わることだと思います。

夜間や日曜日に議会をやるということは、職員も使ったことなので相当な経費がかかるわけですから、逆に今言った事のほうが手っ取り早いのかなと、興味のある人は、まずそこから始めてもらおうと、行く行くはライブで傍聴をしてもらえるような方向にしていたほうが良いのではないかなというふうに提案をしたいと思います。

新井田委員 委員長。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 今、安齋委員がおっしゃったことは賛成なんですけれども、今の議会の配信はユーチューブでされておりますよね。私の地域でも何名かはユーチューブで閲覧しています。今回、町の方で説明があったテレビのdボタンでの配信の活用はどのようなものかわからないけれども、テレビ配信で行えれば広範囲で良いんじゃないかなと思った。意見として。

竹田委員長 二人の委員会からの意見からすると、ナイター・サンデー議会をやらなくてネット中継等のライブ中継や録画での配信を活かすということになるのかなと思います。

竹田委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 26 分

再開 午前 10 時 31 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 冒頭で言ったように、若干状況を見て、改選期以降も検討するというので、次回委員が全員揃った時に方向性を決めたいと思いますがよろしいですか。

(「よろしい」との声)

竹田委員長 10分程休憩します。

休憩 午前 10 時 32 分

再開 午前 10 時 41 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

(6) 選挙公報の発行について

竹田委員長 これについては、福島町からの資料を見て概ね理解はしているのではないかなと思います。ただ、これを進める上では、総務・選管への打診となります。これを進めるからには、個々の公約を含めたしっかりとした考えを記載しなくてはならないのかなと思います。選挙公報を発行するにあたり資料にそのことが書いてありまし、令和元年に行われた福島町議会議員選挙の選挙公報が資料としてありますので内容はお解りにあったかなと思います。各委員は、資料を見て我が町でもと言うことになるのか感じた部分があれば発言をお願いします。

安齋委員 委員長。

竹田委員長 安齋委員。

安齋委員 福島町の選挙公報を資料として見させていただくと、町民には非常に解りやすく良いと私は思いました。打診しなくてはならないが、やっても良いのかなと私は思いました。

竹田委員長 町民サイドには、解りやすいのではと言う安齋委員の意見です。

竹田委員長 他の委員はどうでしょう。

廣瀬委員 はい。

竹田委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 私も安齋委員と同じ意見で、その時の候補者の意見であったり思いであったりを載せてあるので、有権者目線でいけば判断材料にもつながるのかなと思っております。

竹田委員長 副委員長はどうでしょうか。

手塚副委員長 はい。委員長。

福島町で行っている内容を見ると立候補者個人の考え方が町民に反映されるのかなと思いますので、実施しても良いのかなと思います。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 皆さんと同じです。

竹田委員長 相澤委員。

相澤委員 候補者として自分の考えをどうやって訴えるのかと悩む部分がありますし、こういうのがあれば、候補者の考え方が周知できると思いますのでやったほうが良いのかなと思います。

竹田委員長 今日出席の委員は大方必要ではないかと言う方向性であります。これには、来年の改選期に向けては困難なのかなと思います。総務・選管に打診をしていない状況からしますと次回の改選期からではなくそれ以降の改選期からとなるのかなと思います。

方向性が決まりましたら、議長と相談をしながら総務・選管へ打診をしてみたいと思います。

竹田委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 49 分

再開 午前 10 時 50 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 休憩の中で議長から意見を貰い、打診するなかで選管が了解してもらえれば来年の改選期にあるかも知れませんが、委員会から議長へ答申をした中で議長から行政側へ打診となりますので、早ければ6月の定例会で委員会報告、それ以降の報告であれば手続き上難しいのかなと思います。

進めるという方向でよろしいですか。

(「よろしい」との声)

竹田委員長 それでは、その様に進めます。

(7) 常任委員会・議運等の任期及び常任委員会の増設について

竹田委員長 この7番の項目については、前回の第5回委員会で議論がされましたが、最終的に共に任期については2年とすることで決まりました。今日は再確認を致しました。当然、改選期前に関連する条例・規則の改正の事務的な手続きが必要となります。2年の

確認で良いですね。増設については、第 5 回委員会で増設はしないということで決定をしています。よろしいですね。

(「よろしい」との声)

竹田委員長 それでは、その様に進めます。

(8) 議会だよりへ「提言ハガキ」の検討について

竹田委員長 これについても、実施をするということで前回の第 5 回委員会で決定がされています。ただし、提言内容等は具体的にこれから精査をしていかななくてはならない。これについても改選期以降に実施することとなりますが委員皆さんの意見はないですか。改選期以降でよろしいですね。

(「よろしい」との声)

竹田委員長 それでは、その様に決定しました。

竹田委員長 それでは、その様に進めます。

(9) 会議規則の改正について

竹田委員長 前回の委員会の中で、改正事項があれば事務局の方へ提出願いたいと言うことで話しはしていたんですが特に事務局へは来ていましたか。

加藤事務局長 特に来ておりませんでした。

竹田委員長 委員からは特に意見が来ていないことですから、現時点では現在の会議規則に関して改める部分が無いということですがけれども、また運営基準も文言を一つずつ整理をした方が良いのかなとも思います。その辺を含めて再度委員長からお願いをしたいんですけども会議規則・運営基準の見直しについては各委員が再度中身を見ていただきたい。次回以降に再度検討をしたいと思います。

廣瀬委員 はい。

竹田委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 会議規則の改正につきましては、委員長が言った通りもう一回一つ一つ精査をして見るのも一つだと思うんですよ。ただ、資料の福島町議会の白書の中で、これは良いのかなと思う部分があって、本会議終了後に議会運営委員会を開催して、問題点や課題等の話し合いと言う記載があったんです。それは、私は良いのかなと思います。定例会である時の発言が良かったのかどうなのか、大分後になってしまえば忘れてしまうことが多いのかなと思ひまして、出来れば定例会後に問題点とかを協議をして議論をするのも必要なのかなと思いますので提案と言うことでお願いします。

竹田委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 59 分

再開 午前 11 時 02 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 今の廣瀬委員の発言を含めて、1月31日に配布した資料の最後、福島町では福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱というのを作っています。これは、一般質問の答弁事項を調査ということなただけけれども、第3条で町長等が行った答弁内容を精査するとなっております。ですから、逆に反省会ばかりではなくて開催前の勉強会だってそうならば必要となってくる。先ほど休憩中に議長が言っていた全員協議会等で協議で良いのかなと思います。

新井田委員 委員長。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 今、委員長から話しがあったなかで事前に全員での勉強会は、場合によっては必要ではないかとの話しもありましたけれども、その通りだと思います。

前回、こう言う話しも出て、もう一つ、質疑については今現在3回で打ち切っているんですけども、その辺の考え方や在り方も考えなければならない。今一步、踏み込みたいんだけど制限があって、中々質疑が出来ないという部分もある。その辺を含めた運営基準の見直しもあると思います。

竹田委員長 新井田委員が言われた発言の回数は、会議規則の中でうたっているから、これこれの理由だから3回のルールを撤廃するだとかの議論になるが、3回に決めた経緯もあるわけだから、ある程度の時間の制約などがあって3回に決めた経緯がある。質疑については、議長の裁量で4回でも5回でも質疑もできますので、その辺も含めて会議規則の見直しについては次回以降に向けて再度協議をしたいなど。

加藤事務局長 委員長よろしいでしょうか。

竹田委員長 加藤局長。

加藤事務局長 はい、委員長。

会議規則および議会運営の基準については、ボリュームがあります。前回、12月に行った委員会の後に会議規則および議会運営の基準等を再度読み込んでいただいて、修正箇所等がありますかと言うことでお願いしてはいましたが、特になかったんですけども今各委員からお話しが合ったようにあると思うんです。検討事項の全体の中で整理するのではなく、どこかで特化して議論をしないと纏まらないのかななどの思います。

竹田委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 07 分

再開 午前 11 時 08 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 会議規則等については、この特別委員会の中で議論をすべきことだけれども、一項目ずつ確認をすると結構な時間がかかるし、方法の一つとして勉強会の中で会議規則等の見直しを行うのも良いのかなと思うし、委員会で特化して議論するのも良いのかなと思う。

竹田委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 09 分

再開 午前 11 時 11 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 会議規則については、キチンと見てチェックする項目があるのかどうかを各委員が確認して、見たけれども何もなかったと言うのであればそれはそれで良いですし、一から全部では時間を費やすだけで、先ほど新井田委員が言った質疑の回数だとか不便な部分だとかを出して貰い検討すると言う形を取ったほうが良いと思う。

再度、次回までに会議規則等の改正事項があれば、事前に事務局へ提示をしてください。
次回には、会議規則の改正等について速やかに進めると言うことでよろしいですか。

(「よろしい」との声)

竹田委員長 それでは、その様に決定しました。

竹田委員長 それでは、その様に進めます。

(10) 議員評価について

竹田委員長 これについても、福島町の資料で概ね内容については了解できたと思います。資料で福島町議会議員活動評価要綱が添付されております。

東出委員 委員長。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 私は、これは反対なんです。簡潔に言いますと我々を評価するのは町民であって、私は 1 期 4 年間で町民が判断して、選挙にて評価として出てくるわけだから、評価をするにあたって様々な項目が書いていますが、当町の議会においては必要ではないと私はそう言う判断に立ちました。

竹田委員長 この部分については、必要ではない意見もありますし、これは、確か自己評価でしたよね。

竹田委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 16 分

再開 午前 11 時 19 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 この部分は議員評価制度だけの単発ではないと思う。基本条例があって、それに基づいた事項もあつてのことだと思っています。福島町は前から実施している。今、意見が出ましたが他の委員はどうですか。

現時点では議員評価については行わないということでもよろしいのかな。

新井田委員 委員長。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 もう一つ資料の中で感じているのが白書の 104 ページの大項目の中で政策提

言をした中で実現をしたかと言う部分があるが、成果を出すためにそういう部分もあると思うが、是正をするだとかいろいろな意味合いが質問にはある。成果があるないだけではないと思います。私は、トータル的に考えると必要はないのかなと判断をしております。

竹田委員長 今、新井田委員が話されたように、福島町はこの様な要綱を作って実施しているが、我が町としてどうなんだと考えると町民が必要だという位置づけにならなければ、どうなんだろうという思いもあるんだけれども、今、評価制度については、導入しないと言う結びで良いのかなと思います。最終的には次回に確認をすると言うことの結びでよろしいですか。

(「よろしい」との声)

竹田委員長 それでは、その様に決定しました。

竹田委員長 それでは、その様に進めます。

(11) 通年議会の導入について

竹田委員長 これについては、福島町の資料で概ね理解は出来たと思いますが、提案した東出委員は何かありますか。

東出委員 委員長。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 提案した一人なんですけれども、私自身も十分に文言が理解できない部分もあったり、対行政もありますよね。我々はバッジを着けている以上、行政から緊急で議会の開催があっても、これは自分たちの仕事ですから、果たして自分だけがそういう感覚で良いものなのか行政側がどう言う考えでいるのか、まだ、その辺は確認が取れていないので、私は通年議会はやっていきたいなと思うんですけれども、自分なりに調査・研究不足がありますので時間が欲しいですし、局長の方で行政側からその辺のことを聞いたことがあるのか、今日までの経過の中で何かありましたらお願いします。

竹田委員長 私が思うんですけれども、東出委員が通年議会を導入するにあたって何をと言う部分が見えてこない。検討事項として載ってから半年が経っているわけだから、必要性メリットだとか、専決事項のことを考えると福島町では、専決処分事項指定条例があり議会と行政とで決められている。4件に限っての条項なんですよね。この度の除雪費5千万円の専決はいかなものかと言う声が議員からもありましたし、その辺は、何か取り決めがないと、承認行為を不承認にする訳にはいかない。通年議会イコール専決関係だけではないと思うんです。

東出委員 委員長。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 今、委員長が言った専決については、コロナ禍の中で地方創生臨時交付金でも、何千万と言う金額を行政側から急ぐんだ急ぐんだと言うことでも言うこともあり、ここ最近では、5千万円の除雪費、今委員長が言ったような専決もあったし、我々はいつ議会を開催されても良いですよと、もうちょっと我々の思いと言うのかなと。一例に上げた専決を含めてどうかなと言う思いが多々あった。だから。通年議会にして何時でも我々は構え

ているよと言う状況からすれば、私は通年を取っておいても良いのかなと思います。

竹田委員長 町村によっては、福島町みたく基本条例があって、行政とのすり合わせの中での条例で、その中で一年を通して会期が定められている。基本条例がなくて通年議会と言う定義の元で実施している町も確かあるんですよ。木古内町でも3日あれば臨時会を開催できるし、急げば前日の告示で出来る訳だから、差し当たって通年議会っていう思いもあるんですよ。その辺を含めて、この事項についても結論付けたいという思いはあるんですけども。

竹田委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 31 分

再開 午前 11 時 37 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 通年議会の導入についてはどうですかね。根っこにあるのは基本条例に繋がってくるのかなと、今の段階ではそこまで踏み切れないだろうと言うことで整理をさせてもらいますがよろしいですか。

(「よろしい」との声)

竹田委員長 それでは、その様に決定しました。

竹田委員長 今日の調査事項は以上であります。その他として事務局からありますか。

加藤事務局長 委員長。

竹田委員長 加藤事務局長。

加藤事務局長 委員長。当町議会の関連する規則・条例を資料として配布してよろしいですか。

竹田委員長 配布してください。

竹田委員長 次回にまでには、会議規則・運営基準をしっかりと目通しをお願いします。軽微な意見であれば当日でもよろしいですが沢山あれば事前に事務局へ連絡をお願いします。

他に委員の皆さんから何かございますか。

以上を持ちまして第6回議会改革特別委員会を閉会いたします。長時間にわたりご苦労様でした。

傍 聴：道新大庭支局員

議会改革特別委員会

委員長 竹 田 努